

はぐくむ

2011年1月に横浜市で41歳の母親が育児に悩み、生後12日目の長男を殺害する事件が報道されました。不妊治療の末に授かった念願の子ともたつたことなのです。

「望まれて生まれたはずの子どもに起こった出来事に驚いた方も多いかと思いますが、このように不妊治療は夫婦や生まれた子どもにも100%の幸福をもたらすとは限りません。家族関係を複雑にする場合もあります。

不妊外来を訪れる夫婦のうち、男性に精子が見られない無精子症の場合、第三者の精子を

親の目 子の目

上の親の氏名や住所などを知ることでできるとしています。

男性が無精子症である夫婦が子どものない生活を望まない場合、特別精子線組やAIDが選択されます。特別精子線組も、AIDも子どもは嫡出

子どもとして扱われています。しかし、特別精子線組の子どもは両親のどちらとも血のつながりがありませんが、AIDで生まれた子どもは父親とは血のつながりはないのに、妻とは血がつながっているという特別なバランスの上に置かれます。夫は遺伝的に自分の子どもが持っていないと、妻は子どもを持たせてあげられないことになり、自己肯定感が低下する場面も見られます。夫婦の考えの違いから不仲になる場合もあります。岡山山大学大学院保健学研究科・中塚幹也(生殖医学)

「100%の幸福」もたらす？

～AIDで生まれた子どもと家族①～

用いた人工授精(AID)≠非配偶者間人工授精)が行われます。日本では1948年に慶應義塾大学で行われたのが始まりです。当初、倫理的視点からの反対もありましたが、法的な規制がないまま不妊治療の選択肢として年間100人ほどの子どもがAIDで生まれています。

2003年の厚生科学審議会生殖補助医療部会の報告書では、第三者からの精子提供は認められ、近親者などからの提供には検討が必要。生まれた子どもの福祉を考慮し、子どもの出自を知る権利を認め、子どもが16歳になり希望すれば遺伝



(イラスト・中山忍)